

平成19年度「留辺蘂まちづくり協議会」(第9回)会議録要旨

日時	平成19年11月14日(水)18:00~20:15
場所	留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール室
出席者	協議会:9名(福原会長、前田副会長、大野委員、笠原委員、木村委員、坂下委員、澤山委員、菅波委員、本條委員) 北見市:南川副市長〔留辺蘂自治区〕・小林教育事務所長・角丸建設課長 事務局:清野総合支所長・伊藤総務課長・奥原地域振興担当係長・海鉾地域振興担当

開 会

事務局 開会(18:00)
(総合支所長) ただいまから平成19年度 第9回留辺蘂まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、福原会長よろしく願いいたします。

福原会長 お晩でございます。ますます寒くなってきました。暖冬とか言われていますが、やっぱり冬になってくると寒くなるんだなと思いました。さて、私のことなんです、前回、留辺蘂らしさをどのように表現していくかといった意見の中で、福祉とスポーツの町ということで長年やってきたので、その面での留辺蘂らしさというのは失うべきではないと、こういう意見が、この前、山田委員から出ていましたが、それと似たような形になりますけれど、再来年に、ここで弓道のねんりんピックがあります。それが、今年は茨城県の水戸市で行われました。私も弓道会のほうの関係者として10日から13日まで、その大会の視察に行っていました。視察を基にして、7名いたんですけど、3名でそれぞれ知恵を出しながら、問題点をさぐったりして、留辺蘂でどういうふう to 実施したらいいか、そんなことを、これから検討していくところなんですけど、私も行ってきましたので、ちょっと感想といいたいでしょうか、そんなことを申し上げたいと思います。施設設備については参考になるようなものはありません。というのは、あまりにも立派過ぎて比較にならない。水戸市は茨城県の県庁所在地で、そして、この大会をやったところは、県立の武道場で、柔道場、剣道場、弓道場それが立派なものがありまして、そのほかに、もう1つ大きな、留辺蘂の体育館と同じくらいの大ささだと思いましたが、そういう施設が大運動場という形でありまして、そこはどういう目的でつくったのかということ、柔道場、剣道場、弓道場は、それぞれ県民が練習をするために使うところということで、県全体の大会とか、全国大会とか、そういうイベントをやるために、その大運動場を持っているんだと、従いまして、そこでやるのは武道関係だけなんです。球技なんかはやらない。そういうような形でつくられておりまして、素晴らしく立派なものでした。小さな部屋と言いたいでしょうか、研修室だとか、

会議室だとか、控え室だとか、そういうのがたくさんありまして、今回の大会ではフルに使いながらやっているというところで、うらやましいなということを感じた反面、留辺薬は、どう考えても真似することはできないから、留辺薬でやる場合は、どうしても無ければならない必要なものは置かなければならないので、ある程度はプレハブとか、そういうものも作らなきゃならんかなと考えておりますけれど、それらについては、できるだけ金をかけないで、どうやったらいいかということについて、これから煮詰めていくことになるだろうと思います。来年は鹿児島県でありますので、鹿児島県は来年ですから、本気になって、だいたいの案は出てきているわけですが、鹿児島県は鹿児島市ではなくて、薩摩川内市で開催いたしますが、人口は10万人ということで、北見にやや似た規模のところだそうです。そして、施設も体育館はあるんだけど、ちょっと離れたところで、留辺薬弓道館と似たような形だと思いますが、廊下でつながってないということで、来年、薩摩川内市を見てきたら、かなり参考になるんでないか、そんな感じがしておりました。是非、来年も誰が行くのかわかりませんが、行ってきて見たほうが良いかと、そんなものを感じました。そこは、これからもそうですけど、私たちが行きます水戸の駅前にホテルがかなりあって、選手団は水戸市内でやった競技は3種目だったんですけど、水戸市に宿泊しているのはこの3種目の選手だけということで、そう多くは無かったですけれども、ホテルは駅前に集中してまして、私たちは視察団ということで、できるだけ宿泊費の安いところと思って選んでいったものですから、水戸の駅と武道館のちょうど中間ぐらいのところにあるホテルに泊まったんですけど、水戸駅から武道館までは約5キロメートルあるんですけど、タクシーに乗りましたら2千円程度かかるそうです。そこまではタクシーで行ったんですけど、武道館に行ってくれと言ったんですが、タクシーの運転手に「武道館で何かあるんですか。」ということでした。要するに市民がねんりんピックという全国大会があるということについて、さっぱり知られていないということがありまして、駅には歓迎の案内所みたいなものがありまして、あちこちに歓迎の看板が立っているんですけども、市民には、ほとんど知られていないということで、市民の盛り上がり足りないなと感じました。この辺が、再来年に向けて歓迎のしかたについて考えていかなければならないということで、行政や弓道の競技関係者だけではなくて、ここにお集まりの協議会の皆さん、自治会の関係の方、老人クラブの方にも、どうやってPRしていけばいいのだろうか、ということが課題になるだろうと思って帰ってきました。ちなみに、そういう状態ですから、競技の観覧席に一般の人が見に来ているのは10人いるかないかの状態でした。選手や応援の方はきていましたけれど、一般の市民が来ているのは本当に少なかったなという感じがしました。施設の面では、とつてもかなわないので、留辺薬ではやっぱり、市民の暖かい歓迎の態度をもってお答えをしていくのが一番でないかなと、そんなことを思いながらですね、課題が見つかったなと、そんな感じがしてきました。そんなことで、また、みなさんにご協力をいただかなければならないときがくるだろ

うということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

福原会長

それでは、南川副市長よりごあいさつをいただきたいと思ひます。

南川副市長

お晩でございます。それでは、私からも少しだけお話しさせていただきたいと思ひます。今日は第9回の協議会ということで、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、開催時間が大幅に遅れてしまい申し訳ございませんでした。実は、昨日から、市役所の職員の給与改定について、3役で協議を行ってまいりました。給与改定というのは、国家公務員の給与改定は人事院勧告というもので、内閣が決定いたしました。北見市は人事委員会というものがありませんので、従前から国家公務員に準じて給与を改定するという大きな流れがあったわけでございます。民間の方は春闘ということですが、公務員の場合はこれから12月に向けて給与が決まるというようなことで、3役の基本的な考え方のすり合わせをということで、会議が遅れまして大変申し訳ないと思っております。今の職員の給与改定につきましては、大変、地域の経済状況も疲弊している北見市の現状もありますが、公務員には労働基本権が与えられていませんので、そのかわりに人事院が勧告をしてきているものですから、そのことも尊重しなければならないということで、労働組合のほうも、我々のほうも、非常に難しい場面であるなといったところでございます。今後とも、お互い精力的に歩み寄って、まとめていきますが、市民の皆様のご理解をいただくということになろうかなと思っております。また、12日には温根湯温泉街再生フォーラムを開催させていただきました。まちづくり協議会委員の皆様にもご出席をいただきまして、お礼を申し上げたいと思ひます。また、まちづくり協議会を代表して山田委員がパネリストとして、適切なお意見をいただいたと思っております。基調講演をしていただきました石森教授のお話しでは、活性化に向けて私自身も大変多くのご叱咤をいただいたと思っております。主に、ソフトの取り組みについて、先生がこれまでの観光学にかかわったエキスを全部出してくれたというふうに思ひまして、これをいかに形にして市民の皆様の協力をいただきながら、担当部課が与えられた課題を深く考えてまいります。また、当日は、神田市長が出席いたしまして、温根湯温泉街再生整備事業の完遂に向けての決意をお話しいただきましたし、あわせて、市民の皆様へ協力をお願いをしたということでございます。今日の協議会は、第3次実施計画のまとめということになろうかなと思ひますが、委員の皆様のご意見をいただきながら、慎重なご審議の中で、ご決議されますことをお願い申し上げまして、ご報告にかえさせていただきたいと思ひます。それと、前回のまちづくり協議会の中で、笠原委員からのご質問がありましたことにつきまして、お手元に資料があると思ひますが、これを見ていただきまして、ご理解をいただきたいと思ひます。この事業の本元は北見市産業振興ビジョンというものが、たたき台でございまして、それを焼き直して、国の補助金支援をもらいながら事業を進めていきたいということで、既に作成しております北見

市産業振興ビジョンがもともとの計画になっているのが、この企業立地促進法に基づく事業でございます。この北見市産業振興ビジョンは、言うまでもなく、合併時に策定しました、まちづくり計画を基本に取りまとめておきまして、その中から課題をさらに精査をして、今後の産業振興を図っていくという北見市の方針でございます。笠原委員からご質問がありましたけれども、留辺蘂におきましては、農業、林産業、観光これらの基幹産業を基盤にして、まちづくりを引き続き進めていくわけで、これらに関する事業や考え方や市の方針については、産業振興ビジョンに盛り込まれておりますので、それらを粛々と進めていくという資料になっておりますけれども、以上、説明させていただいて、ご理解をしていただきたいと思います

質問・意見

福原会長

いま南川副市長からごあいさつと、ご報告がありましたし、地域産業活性化計画についてご説明をいただきました。この点につきまして、お聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

笠原委員

企業立地促進法での概略だったんですけど、構成している16団体のうち、農業関係は、きたみらい農協が入っているし、漁業は、常呂漁協も入っているんですけども、これを見ると木材関係が入っていないし、留辺蘂としては、そういう面からいっても、構成団体に入っていないということになると、この計画自体からも留辺蘂地区は外されたということで、地域にとっても、何らかのチャンスを失ったのではないかというような感じを受けるんですけど、これは5年間の計画で、既に決定されているということなので、今後においては、全市を対象にする場合には、構成団体に留辺蘂の商工会議所なり木材関係の団体を入れていただきたいと思います。やはり、留辺蘂地区にもこのような恩恵が受けられるように南川副市長には頑張っていただきたいと思います。

南川副市長

委員のご意見に抵抗するわけでもありませんが、言われてみれば、そのとおりだなというふうに思いました。ただ、さきほど申し上げましたように、北見市産業振興ビジョンというのは、北見市単独の経費で事業を進めていこうという組み立てだったのですが、それを企業立地促進法に基づく事業に組み替えることによって、国の補助金をいただきながら実施するという組み立てになっております。ですから、この企業立地促進法に基づく構成団体の推進協議会の関係につきましては、これは既にある団体ですから、今後、いま言われたようなご意見も勘案しながら工夫をしていかなければならないなと思いました。いずれにしても、全北見市の地域がエリアですから、事業実施につきましても、留辺蘂がはぐれていることはありませんし、しかも、その骨格になっている農業、林産業、観光は、基幹産業の振興策として、計画書に盛り込んでおりますので、わかりにくい部分がありますが、留辺蘂地域が取り残されているとか、問題外

とか、そういうことではございませんので、ご理解いただきたいのと、今後につきまして、そういうご意見も、もっともだだと思いますので、余計な不安や不信を抱かれないような団体構成も必要だったと思います。

福原会長 以上でよろしいですか。

笠原委員 今後とも、地域に、できるだけチャンスを与えてくれるようお願いします。

福原会長 そういうことが肝心なんですね。留辺薬が抜けているというか、置き去りにされているんでないかと、新聞とかそういうものを頼りにしても、詳しいことはわからないものですから、私も、そんなことを感じましたので、のけ者ということが無いようにしていただきたい。こういうことが、とても大事なことだと思っております。

福原会長 他にございませんか。

報 告 【 会議の成立について 】

福原会長 それでは、会議に先立ちまして、委員の皆様には事務局より会議の成立について報告してください。

事務局 (総合支所長) 会議開催に当たりましては、北見市自治区設置条例第 7 条第 3 項の規定によりまして、半数以上の出席が必要であります。本日、大江友広委員、千葉せつ委員、中村憲二委員、久富慈順委員、松山美江子委員、山田英雄委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいておりますので、正副会長を含め、委員 15 名中 9 名の出席をいただいておりますので、半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

福原会長 本日の出席者は 9 名で、会議は成立しておりますので、委員の皆さんよろしくお願いたします。

福原会長 本日の会議につきましては、概ね午後 8 時を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議 題 【 (1) 第 3 次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について 事業の追加説明 】

福原会長 それでは、次第の「2 . 議題」に入らせていただきます。

(1) 第 3 次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について、前回で、ひととおり説明が終了しているところでありますが、保

健福祉課所管の事業と建設課所管の事業について追加して説明したいということですので、最初にこの事業について協議を行ったあと、答申について協議を進めていきたいと思いを。

福原会長 最初に建設課所管の事業について説明をお願いします。

角丸建設課長 それでは、建設課所管の事業について説明いたします。
・・・角丸建設課長より説明・・・
金華浄水場整備事業

質問・意見

福原会長 角丸建設課長より説明がありましたが、ご質問、ご意見等、いただきたいと思いを。

笠原委員 ポンムカ川は国道沿いの川ですか。

角丸建設課長 金華にある川です。

笠原委員 そういふことは、ポンムカ川からポンプで浄水場まで引き込んでいるんですね。

角丸建設課長 そうです。ポンプアップしていますが、そこにポンプを動かすための指示を出す通信系統が JR の線路敷地をくぐって敷設されておられます。これからは、JR の線路敷地を借りることはできませんので、NTT の専用回線を引いていただいて、それで、通信網の整備を計画しておられます。

笠原委員 電話線ですか。

角丸建設課長 NTT の回線で、ポンプ場の近くに農家の方が住んでいたんです。

笠原委員 財源内訳のその他ということですが、特別会計だから、その他なんですか。

角丸建設課長 企業会計の中だけで予算を組み立てておられますので。

福原会長 他にございせんか。

無ければ、私からお聞きしたいことがあります。

小松沢川からの自然流下ですし、水質についても、少しくらいの雨が降っても濁ることがありませんので、それで駄目ならしょうがないんですけど、金華浄水場はポンムカ川からポンプアップした場合の最大能力は、どれくらいある

んでしょうか。

角丸建設課長 浄水場の能力自体は約 4,000 t ですが、現状は、浄水場から供給している量は 3,000 t くらい出しております。最終的に各家庭でメーター器を通して集計された水量は 1,500 t くらいなので、残りの 1,500 t は漏水なんです。一般的には浄水場から配水される水と各家庭で給水される量というのは若干少なくなってくるんですね、途中でのロスだとか、メーター器がきちんとカウントできないなど、北見あたりの平均でいっても、いいところで 80% 台、悪ければ 60% 台、留辺蘂の場合は有収率が悪くなってきているんです。漏水がかなり多い状況で、これの改修に向けて、漏水調査をして本管部分の漏水を防止するような方法を検討されているものですから、来年度については、各家庭に配水している部分の漏水調査を実施していきたいと考えております。それをクリアすると能力的には 2 倍、漏水の率が少なくなれば、留辺蘂の浄水場から供給される水の量というのは、だいたい 2 倍くらいの、使用料の 2 倍くらいの能力はあります。

福原会長 簡単にいうと、配水量から見ると、16,000 人から、それくらいの人に給水できるような能力があると。

角丸建設課長 人口でいえば、温根湯が入っておりませんので。

福原会長 そうなんですか。

笠原委員 4, 5 年前と比べて有収率は下がったんですね、ということは 70% くらいあったんですか。

角丸建設課長 70% までは無かったと思います。

笠原委員 60% くらい。

角丸建設課長 はい、それくらいです。

福原会長 他にございませんか。

いま、角丸建設課長から説明いただきました事業については、第 3 次実施計画に盛り込むべき事業として追加してよろしいですか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長 ご異議なしということですので、追加することにします。

議 題

【 (1) 第 3 次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の
今後のあり方について 追加説明 】

福原会長 続きまして、保健福祉課所管の事業について説明をお願いします。

事務局 それでは、保健福祉課所管の事業について説明いたします。
(地域振興係長) ・ ・ ・ 事務局より説明 ・ ・ ・
旧留辺薬町保健センター解体事業

質問・意見

福原会長 事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等、いただきたいと思いま
す。

笠原委員 早く撤去したほうがいいのでは、当然、20年に解体ということは、19年
の土地代は払っているんですね。ほかに土地代を払っているところがあるんで
すか。

事務局 借地については、いま承知しておりません。
(地域振興係長)

事務局 庁舎の周りでいいますと、西側駐車場の一部に借地はあります。

(総合支所長)

笠原委員 そこはどれくらいですか。

事務局 50万円くらいだったと思います。

(総合支所長)

福原会長 他にございませんか。

大野委員 子供が小さいときは、1歳児検診だとか、3歳児検診などで、お世話になっ
たんですけど、いまはどこで検診だとか、健康相談だとかをしているんですか。

事務局 検診関係は公民館を使用しておりまして、そのほかの相談業務は庁舎内に間
(地域振興係長) 仕切りをして相談業務ができるようなスペースを設けております。

大野委員 子供を遊ばせながら相談できるような、そういうスペースもあるんですか。

事務局 そういうときは、公民館の和室を使っております。

(地域振興係長)

福原会長 保健センターのやっていたことは、全部、庁舎内でやっているということだ
すね。

事務局
(総合支所長)

保健センターは、冬は非常に寒いんです。寒さが厳しいときは水道が凍結するときもあります。年間維持も100万円以上かかっていたものですから、そういう部分をなんとか節約したいということもありましたし、保健福祉課の一般職員と連携を図るためには、同じフロアにいたほうが仕事も効率的だということで庁舎内に移動しました。

福原会長

この事業もさきほど話したとおり、第3次実施計画に盛り込むべき事業として追加してよろしいですか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長

ご異議なしということで、追加いたします。

議 題

【 (1) 第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の
今後のあり方について 答申書(原案)説明 】

福原会長

それでは、必要な事業の協議が終了したんですけど、全部で38事業ということで、これから答申案について協議をしていくことになります。答申書の基本的な部分については、前回の協議会で皆さんの了承をいただいておりますので、そのときの協議の内容に基づいて答申書の原案を事務局で作っていただいています。その答申書の内容が出ておりますので、これから項目ごとに順番に進めていきたいと思っております。

協議会資料の7ページから原案という形で答申書がついておりますけれど、ご覧の表紙と、次の8ページの前文については協議を省略して、9ページの「答申にあたって」について事務局から説明をお願いします。

事務局
(地域振興係長)

最初に、資料が当日配布になりましたことをお詫び申し上げます。

それでは、答申書(原案)について説明させていただきます。9ページ中段以降の記の部分でございますが、市民が安心安全に暮らせるライフラインと地域産業の育成について盛り込んでいただきたいとのご意見がありましたので、1と2の部分を追加してございます。なお、3の部分の内容ですが、去年は「自治区制度確立が必要」とありましたが、この後で出てきます、協議会の意見で自治区制度の確立がございましたので削除させていただきました。4については昨年と同様の内容になってございます。また、去年は事業にあたっては豊かな地域資源や地場産品を積極的に活用してくださいとの内容でございましたが2番目の内容に包括させていただきました。

以上でございます。

質問・意見

福原会長 「答申にあたって」について説明がありましたが、15ページに「自治区制度の今後のあり方について」ということで、前回の協議会の中で、話し合われたことで、内容が一部変わっているということでありますが、追加したい内容や文言などがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

笠原委員 どここの部分で言ったらいいのか、わからないんですが、先日、行政評価委員会から出された中に、巨樹の森についての項目があったんですね。行政評価については、何か、筋違いな評価がされていましたが、このような事業を今後どのような扱いをしてきたらよいかかなと思うんですけど。巨樹の森コンサートは留辺蘂から離れたんでしょうか。

事務局 (地域振興係長) 留辺蘂から離れたということでは無いんですけど、実行委員会の方が主体的に事業を実施しているものですから、行政が何回か関わって、NHKで実施したときも関わったんですが、実行委員会の方との、いろいろな話しの中で、もともとは洞爺丸台風の関係で、コンサートが好きな者が集まってやってきたものに対して、行政サイドが関わってきたんだという意見がございまして、行政主導ではないということ、昨年開催されました森のコンサートでは、実行委員会主体で、本来の形に戻して実施した状況でございまして、行政が巨樹の森コンサートを主体的にやるというものではございませんで、取り扱いにつきましては、実施計画にも実行委員会の方から来年予定したいということが無ければ、行政が主体的にあげることは、ならないものですから、実施計画はあげないことになりました。

笠原委員 区分の判断というか、あとで巨樹の森コンサート事業を入れるにしても、補助金対象としては扱われないということ、行政の方で決めたという理解になるんですか。

事務局 (地域振興係長) 行政側から予算要求をした場合、事務局でやる気が無いのに、なんで行政がやるんだという部分がございまして、そのところがボタンの掛け違いがございまして。

笠原委員 例えば、今後、ゲートボールとか弓道が、留辺蘂地区に実施するにも関わらず、本庁の方で扱うとか、あるいは、別な形での、主体が違うからというような言われ方をしていたら、ほとんど削られるのかなという危惧をいたします。

福原会長 笠原委員が言われたとおり、事業実施主体が市でなくて、民間だからこの事業を取り上げることはできないということ、もし、それを取り上げるとするならば、さっき言ったようなことを聞くというような形で取り上げるということで、あくまでも、主体は民間であるということ、そういうことで、いいで

すね。

笠原委員

もし、あのような事業が、まちづくりパワー支援事業しか対象にならないということなんでしょうか。

事務局

(総合支所長)

前回の実行委員会に、私は関わったんですけど、平成6年から計6回のコンサートを開催しておりますが、その間、留辺蘂町からの補助金というのは、全体経費の3分の2ぐらいです。2分の1を超える補助金というのは、旧留辺蘂町時代でも、今後、続けていくにしても出しきれないということがありまして、たまたま市町村振興協会の補助金が100万円程度を2回連続して受けられたものですから、なんとか合併後の平成18年に実施できたんですけども、この制度は、今後は使えないということで、1事業に100万円を超える補助金は、なかなか難しいんじゃないかということを含めて、前回の実行委員会の反省会の中で、もう少し、財源を含めて、自主開催できるような形に移していこうということが、最後の反省としてあげられていました。そういう経過でございます。その後は、1年おきの開催ですから、私も前回の実行委員会の中心的なメンバーですから、この次はどうするという声掛けをしていますが、現時点では、開催していこうという盛り上がりがないので、実施計画は、担当部署には、あげないと伝えております。そういう状況にあるのが実態なんです。

笠原委員

何か、はっきりしたことは言えませんが、なんとなく寂しいというか、少しずつ失われていくんじゃないかという気がするんです。結局、行政評価委員会を出したとか、あるいは、市としての方針に関しては、ほとんど口を出せないということになるんですね。

事務局

(総合支所長)

行政評価委員会については。

笠原委員

あれが、必ずしもそのままいくとは思わないんですけど。

事務局

(総合支所長)

外部評価を受ける中で、自然環境を含めて発信していく事業であれば、これだけの総体予算の中で取り組むとすれば、他に、もっと有効的な取り組みもあるんじゃないか、という指摘が主だったんですが、それに対する担当課としての考え方というのは、今回まとめまして、評価委員会に提出するというような予定になっております。その中で、会場となっている巨樹の森の、これまでの位置付けを含めまして、こういう歴史の中で開催されてきたコンサートですよということを含めて、評価委員会に対する説明という形で整理してきたところです。

笠原委員

結局、森林の地球環境に対する排出権の取引材料というか、そういうような発想もあると思うんですけど、だから、単なるイベントだけではなくて、留辺

薬町の場合は、森林面積が多いわけですから、それが金額換算というか、排出量の取引とか、そこぐらいまで、積極的なアピールというか、結局、そうしなかったら、留辺薬の森林資源そのものを、単に伐採して売ればいい、そういうことでは、まずい気がするんですね。それが、だから、対象としても別ですよという決裁を受けたらたまらない。そういう言い方をするのは難しいと思うんですけど、何とも言えないんですけど。

事務局
(総合支所長) 今の段階では、知っていることはですね、前回の実行委員長が、主だったメンバーに声を掛けていく。「そろそろ実行委員会を立ち上げよう」という声掛けをしていこうという申し合わせになっております。それで、前実行委員長といろいろと話しをした経過があるんですが、それにしても、来年ということにはならないだろうという話しで経過している状況にあります。

笠原委員 留辺薬の場合は、林業課という課があったとしても、北見の場合は、わからないのですが、そういう林産の自然資源というか、そういう中の位置付けというような形をですね、アピールするためにも持っておいたほうが良い気がするんですけど。

福原会長 それに対する補助は、赤字で各事業の中に入っていないということについての不満はあるだろうということは、他のことについても、いろいろあるだろうと思うけれど、行政の立場としては、民間団体の実行委員会から出てくるものを、行政の事業として取り上げることはできないということは、いま、笠原委員が言われたような意見は、誠に、その通りだなと思っていながらも、やむを得ないものでないかなという気がするんですけど、これは別の内容で、どこかで考え方を出していかなければならないだろうと思っております。

福原会長 「答申にあたって」ということで、他にありませんか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長 ご異議なしということですので、次に進みます。

福原会長 「留辺薬らしさについて」事務局より説明をお願いいたします。

事務局
(地域振興係長) それでは、協議会資料の11ページにあります「留辺薬らしさについて」読み上げて説明させていただきます。

留辺薬自治区は、無加川流域の肥沃な原野で営まれている農業と、豊かな森林資源を活かした林業・林産業、そして、温根湯温泉郷を核とした観光を中心に発展してきました。

農業では、作付面積日本一を誇る「白花豆」、林業・林産業では、国内有数

の生産量を誇る「経木」のほか、間伐材を活用した集成材やクラフト製品、観光では、温根湯温泉郷を核として年間 78 万人の観光客が訪れ、オホーツク圏域の玄関口としての役割を果たしております。

今、地方を取り巻く経済情勢は依然として厳しい状況ではありますが、北見市にある豊かな資源を最大限に活かし、地域の歴史や文化、特性などを尊重し、機能を分担しながら北見市全体の均衡ある振興発展に努める必要があります。したがって、これらを基本に協議会では、留辺蘂自治区の歴史や文化、特性は何かをテーマに「留辺蘂らしさ」について協議を行いました。

記

1 旧留辺蘂町は、福祉とスポーツの町を宣言し、平成元年に「はまなす国体」の弓道競技、平成 4 年には「全国選抜ゲートボール大会」が、また、平成 21 年には「全国福祉まつり ねんりんピック弓道競技」が留辺蘂自治区で開催されますが、市民と行政との協力・連携により、北見市全体として成功させなければならないものと考えているところであります。

2 観光は、オホーツク圏域の西の玄関口という立地条件に恵まれ、明治 32 年の開湯から 100 余年を有する温根湯温泉郷を核に発展してきましたが、大型ホテルの廃業に伴い、みやげ物店や飲食店の廃業などにより温泉街は、しもた屋やシャッター街化し、観光地としての景観を損ねている状況にあります。温根湯温泉街の再生整備計画については、留辺蘂自治区としても新市まちづくり計画の「拠点事業」としての位置付けの中、協議会としても重点的に進めるべき事業として認識しているところであります。

この「留辺蘂らしさについて」は、前回の協議会で、留辺蘂自治区の発展してきた部分について、それから中段に、効率化を求めるがゆえに、施設を閉鎖してはならないということで、地域の歴史や文化を尊重し、機能を分担するという点について記載するということでしたので、このように記載させていただきました。

以上でございます。

福原会長

「留辺蘂らしさについて」説明がありましたが、追加したい内容や文言などを含めて、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

笠原委員

農業とは、酪農も含んでいるのでしょうか。

本條委員

農業と言ったら、酪農も入る。酪農も入れて農業と言っています。それから、ノーマライゼーションについてですが、長年、活動していますの

で、そのことについての文言を入れてもいいかなと思うんですが。

福原会長

ノーマライゼーションについて、大和地区と瑞穂地区で取り組んでいるので、このことについての文言を入れるべきということですが、よろしいですか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長

それでは、ノーマライゼーションについての文言を入れることにいたします。

福原会長

「留辺薬らしさについて」は、よろしいですか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長

それでは、次に進みます。

福原会長

基本目標 1 について協議を進めてまいります。

前回の協議会で、優先順位をどのようにつけていくのかについて協議を行いまして、優先的に行うべき事業のみ意見を付して答申するということになりました。また、前回の協議会で出されました意見に基づいて事務局で答申の原案を作成しておりますので、最初に事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは説明させていただきます。

(地域振興係長)

まず、優先順位の付け方ですが、どの事業も留辺薬自治区にとっては必要な事業ということで、最優先に取り組むべき事業、優先的に取り組むべき事業、早期に取り組むべき事業の 3 段階にまとめることにしました。

協議会資料の 1 1 ページをご覧ください。基本目標 1 では、水道関係の事業を最優先としたところです。次に協議会資料 1 2 ページの基本目標 2 では、米飯給食環境整備事業、基本目標 3 では、保育園整備事業を最優先としたところです。次に協議会資料 1 3 ページの基本目標 4 では、平里地区道営担い手事業、留辺薬温根湯地区道営担い手事業、留辺薬商業活性化推進事業の 3 事業のほかに、温根湯温泉街再生整備関連事業の 7 事業を最優先としたところです。次に協議会資料 1 4 ページの基本目標 5 では、温根湯温泉街再生整備関連事業の 6 事業のほかに普通河川改修事業を最優先としたところです。優先順位の関係については、この後、皆さんでご協議いただきたいと思います。次に基本目標の最後に個別意見の項目がありますが、最優先以外の事業について、委員の皆さんから発言された意見を答申書に入れてはどうかということでしたが、最優先に取り組むべき事業についてのみ意見を付することにしましたので、この件につきましても、どのようにしていくのかご協議いただきたいと思います。次に、協議会資料 1 5 ページに協議会からの意見として、自治区に副市長の裁量権で

執行できる予算を講じていただきたいという内容になっておりまして、協議会の意見としてまとめさせていただいております。次に、協議会資料16ページ以降については、前回と同様ですが、協議会資料19ページと20ページに留辺蘂自治区から要望する事業一覧を追加させていただきました。

以上でございます。

福原会長

ただいま事務局から説明がありました。

最初に優先順位をどのような形で表現していくのかということで、事務局の案では、最優先と、優先と、早期ということで、いらぬものは無いんだというような表現をするということを考えていただきました。大変いい事を考えてくれたなと、そういうふうにいるんですけど、ABCだとかですね、何とかよりは、全部いるんだということの意味を含めながら出していただいたことは、いいこと考えてくれたなと、うまいなというふうにいるんですけど、皆さんから、どうでしょうか、このことにつきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

福原会長

何かございませんか。

こういう表現でということよろしいですか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長

それでは、最優先と、優先と、早期という表現の中でランク付けをしていきますが、言葉でいうと、答申にあたっての中に、「順列をつけがたいもの」とありますが、間違っていないんですが、順列ではなくて、序列のほうがいいですね。ここは、序列という形にさせていただきたいと思います。

福原会長

それでは、優先順はこういう形で答申をするということにいたします。

福原会長

では、基本目標ごとに意見を出していただきたいと思います。

福原会長

基本目標1では、温根湯温泉地区簡易水道近代化推進事業と、金華浄水場整備事業を最優先に取り組むべき事業ということで、この次の、優先的に取り組むべき事業といたしましては、留辺蘂地区公共下水道事業（污水管渠）と、留辺蘂地区公共下水道事業（雨水管渠）と、留辺蘂下水道管理センター整備事業という、生活に直接関わりのあるものという位置付けで優先的に取り組むべき事業ということですが、どうでしょうか、基本目標1については。

笠原委員

変えようがないのですが。

福原会長 優先的が3つもあつたら、最優先にあげるとか、最優先の中で、これは優先におろしたほうがいいとか、そういうご意見をいただきたいと思います。

坂下委員 ランク付けについてですけど、前の協議会で、何ヵ年間の計画の中で、しなければならぬものは決まっていますということを言っていますが、それは、この中には無いのですか。あるのであれば、それは決まっているんだから最優先になるんでしょうね。

福原会長 決めている事業というのは、この中では、どれですか。

事務局 (地域振興係長) 新規事業と継続事業は、協議会資料2ページの要望事業一覧の左側をご覧くださいなのですが、網掛けをしてあるのが新規で、番号がついているものが継続事業ですが、この中には、継続して要望してきた事業もございます。そこで、年度欄を見ていただきたいんですけど、18年から実施されておりまして、国の補助金ですとか、道の支出金という欄があるんですけど、番号1の温根湯温泉地区簡易水道近代化推進事業ですけど、年度が18年から21年の事業ですよということで、国庫支出金に数値が入っております。こういった事業については、計画的に実施していかなければならない事業になっております。番号2の金華浄水場整備事業については、国の補助金が入っておりませんが、その他に数値が入っておりますので、水道料金等で賄われている事業ということでございます。水道ということで、最優先に取り組むべき事業の中にも記載しておりますが、日々の生活に欠かすことのできない「命」でありますということで、単年になっているものもでございます。それから、番号3から5までの事業については、18年からの継続事業で、国の補助金が入っておりますから、実質的には、なかなか先送りにするのは難しいのではないかとと思うんですけど、そういったふうに、こちらの表を見ていただきたいと思います。

坂下委員 厳しいけど、決めなきゃいけないんですね。

南川副市長 そのとおりです。

笠原委員 優先的に取り組むべき事業にしたとしても、最終的には金額で落とすんだから、最優先はやるんだろうけど、最優先でなくても、継続事業は、まさか途中で止めるわけにはいかない。まして、国庫支出金があるんだから、その辺は、頭に入れておきながらも、技術的には全く落としようがない。ただ問題は、金額でどうなるかというのがわからないんですけど。

福原会長 最優先の一般財源が3,800万円、優先が2,200万円、前に話したみたいに、およそ5,000万円に止めてほしいということで、この最優先だけでは5,000万円になっていないので、したがって、優先から、あがってくる可能性もある

ということを考えながら、また、別な面で考えると、5,000万円という数値は、できるだけ満額にした答申をすと言いながらも、できるだけ多くの事業をやってほしいんだということで、この金額を答申するのではないので、こういう事業を、是非やってほしいんだということをあげることによって、実現を少しずつでも進めていくと、そういう考え方から、継続事業についても、全部、最優先にするんでなくて、優先する事業が、あがってくるんですから、そういうような考えを含めながら事業の振り分けをしたと、議会は、留辺蘂町では新しい事業は、できるだけ多く取り上げてほしいんだという願望をこの中に表現したと、こういう考え方に抑えたほうがいいと思うんですが、ということなので。

笠原委員

そして、実際には、一般財源の部分が抑えられるというか、結局、地方債とか、その他について、これはもう分けている。

福原会長

金額を細かくやると、副市長から話しもありましたけど、事業そのものを削ってしまうやり方と、それから、事業費の中で圧縮していくやり方、1,000万円の事業を200万円削って他にまわすというような考え方もあるんですが、事業費の中で圧縮するという作業は、まちづくり協議会の中では、できないんですね、とても、これをやることになると、1つ、1つ、事業の内訳が全部出てきて、それを見て進めないとならないものですから、時間的な余裕が無いということだけではなくて、私たちの能力の範囲外になってしまうのだろうと思いますから、細かい事業費については、1つ1つずつ算定していくのではなくて、事業として、これは是非やってほしいんだという要望を出すという表現にしかないだろうということです。

福原会長

またあとで、話しを戻してもいいですから、とりあえず、基本目標5まで進めていきたいと思います。

福原会長

基本目標2について、何かありませんか。
最優先が、米飯学校給食環境整備事業で、優先が、留辺蘂中学校大規模改造事業と、八方台スキー場施設整備事業です。必要が無いということではなくて、合併時の事業を全部あげて、それを何年、何年と割り振っているものですから、後ろのほうの事業については、優先的な事業としています。したがって、来年か再来年になってくると、改造するという形で出てきますので。

笠原委員

留辺蘂中学校大規模改造事業については、学校の再整備計画というのが、たぶん11月に出てくると思うので、様子を見てということで理解をしているんですが、そのところはどうなんでしょうか。

福原会長

留辺蘂中学校大規模改造事業が、どういう形で進んでいるのかということですね。

小林教育事務所長 優先的な事業ということについては、先般も説明したのですが、現在、簡易の耐震診断を市内29校を対象に、昭和56年以前の校舎と状況をですね、調査しております、今月下旬に、その成果品が出てくるということでございます。それで、この事業は新市まちづくり計画では、平成20年からということで、計上しておりましたので、そのまま教育委員会の本庁と協議しながら、そのままあげておりますけれども、留辺蘂の学校ばかりではなくて、他の学校についても、簡易耐震診断の結果を受けて、どの学校を最優先するのか、老朽化ですね、そういうことから再精査をして、学校改修の整備計画を策定いたします。そのことによって、初めて、留辺蘂中学校は何年後の大規模改造が必要だというような方向が出てきますので、いずれにしても、平成20年の実施設計という運びにはならないということから、800万円を自主財源として予定している関係を含めて、これは、優先しないわけでも無いんですが、いずれにしても実施するんですが、とりあえず優先的な事業としております。それよりも、給食の部分に対する、温かいご飯を提供するのが先だろうということで、優先的に取り組むべき事業とさせていただきます。また、八方台スキー場の関係についても、先般、申し上げましたけれども、いま、ガンタイプという降雪機ですが、コンプレッサーを4台使うということで、約1,000万円近い更新を4年間予定しているんですけど、これにつきましても、ファンタイプというのがあります、これが、設備で2,000万円程度かかるんですが、維持管理を考えていくと、かなり短期的に元を取るといえるか、経費的には軽減されるということを含めて、費用対効果の検証中である関係から、今年は圧雪車が導入されましたけれども、人工降雪機については、そういうことを含めて、もっと検討する余地があるということで、優先的にということにいたしました。

福原会長 基本目標2については、こういう形でよろしいですね。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長 そこで、個別意見という形で出てきたということで、留辺蘂中学校大規模改造事業についての意見が、この前の協議の中で出てきたということで、このように取り上げられておりますが、この取り上げかたについては、どう思いますか。

笠原委員 いまの小林事務所長の話をしっかり聞けば、個別意見はいらない気がします。

福原会長 私、個人としても、個別意見として意見を出されたことについて、いままでの経緯の中でいうと、その意見は委員から出てきた意見には間違いはないんですが、その意見についてどうかという協議をしていないんです。個人の意見がそのまま出てきているということで、個別意見というのは、あったんですけど、

答申の中からは削ってもいいんじゃないかと思うんですが。皆さん、いかがでしょうか。もし、載せるのであれば、皆さんで、個別の意見について協議をしなければなりませんので、削ってもよろしいですか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

大野委員 優先順位については、これでいいですが、米飯学校給食環境整備事業の中で、前からPTAや学校で検討をしてきたことで、米飯容器を茶碗にするということなんですけど、温かいご飯が提供できないためということだけでは、ちょっと言葉足らずかなと思います、やっぱり、成長に合わせた食べる量に調整できないとか、発泡スチロール製容器だと、環境教育という観点からも、かえていけないとならないんじゃないかということで、茶碗にしてほしいという要望をしていたので、ちょっと言葉が足りないかなと思ったんですが。

福原会長 どういう文言にするのかということは、いますぐには出てこないと思うんで、後日ということにさせていただきます。

福原会長 他にありませんか。

笠原委員 八方台の関係は、これでいいと思うんですけど、問題なのは、観光関係もあったんですけど、せっかくお金を使うんですから、できるだけ活用法を観光と結びつくとか、なんらかの形で、八方台の利用者を増やす方策も、これはハードだけの整備なんで、そういうことも、やっぱり、何かやってもらいたいというか、どっかでやってもらいたい。そうしていかないと、お客さんが来なかったら、どうしようもないということです。これに限らないが、八方台は特にそうです。

福原会長 この文言の中では、できないですね、できないというのは、ここではできるけど、そういう課題を取り上げていくと、各項目、全部同じようなスタイルにしなければならぬもんですから。

笠原委員 混ぜ込むと言えは済むんじゃないですか。これに限らないすべての事業がハードに付随するというか、ソフトを活かす方策も、これ当然、考えていただきたいということ、どっかで入れていただけるといいんですけど、全体だと思うんですけど。たまたまスキー場は特に削られそうな雰囲気もあるんで。

福原会長 入れるとしたら、どこに入れるんですか。

笠原委員 例えばってというか、例えばでいうと、更新にあたってとか、おおまかな部分で、整備事業の中に、やっぱり、投資することによって、投資するというか、

ハード整備だけでなく、それに助成するソフトの部分も大事なところもあるんで、スキー場もそうですけど、温根湯の再生関連にいたっては、相当の部分が出てくると、あんまり、そっちまで立ち入ると、また、面倒くさい話しになるんで、あんまり言いたくはないんですが、全般的な部分でいうと、そう思うんですけど。それとも、答申にあたっての4番の行政システムの見直しとか、そういうところで、整備した事業が活かされるような施策というか方策にも取り組んでいただきたいということですね。

福原会長

協議会資料10ページの4番の中にとということでしょうか。「限られた財源や人材を最大限有効に活用できるよう」と、そのところに協議会が参加していくということを入れたほうがいいかもしれませんね。あるいは、5番として、新たに項目を起こしてもいいですね。いま言った、ハコモノ造りだけでなく、その活用する方法も考えてほしいということですね。そういう形で起こしてもらおう。

笠原委員

そうですね。行政財産運営なんて、地域住民や関係者の中から出てくる多様な知恵を活かしていただきたい。

福原会長

笠原委員の意見について、皆さん、どう思われますか。
表現はこれからですが、4番の中に入れるか、項目を起こすかは別ですが、そういうことを、ここに入れることは構いませんか。

澤山委員

スキー場ということではなくて、どこの施設もそういう傾向があるんで、公共施設全体的にとということ。

福原会長

基本目標2のところであげるんじゃないかと、全部の施設を通して、せっかく作った事業なんだから、それを活用する方法も、そういうふう思うね。

福原会長

それでは、次に進みたいと思います。

福原会長

基本目標3で、何かありますか。

笠原委員

これは、大和の保育所が廃止という話しが出たんで、その後の対応というのは、どういうことになるんでしょうか、なんで大和の保育所なんだと、それに伴って、保育所の整備計画でしたか、整備計画が出てきて、保育士さん達も異動するので、関係するものですから。当面は、大和にいるということなんですか。

福原会長

大和保育所というのは、最近、報道されましたが、この事業との関係は。

笠原委員 この事業とは直接、関係はないと思いますが。

福原会長 関係ないですね。

笠原委員 ただ、さきほどのノーマライゼーションの関係からいうと、複合施設の。

本條委員 それで、いま、これから検討されるということでしょう。

事務局
(総合支所長) 大和保育所のことに関しましては、現在、入所されている父母の皆さん含めて、協議しながら、どういう形がいいのかという部分について、これから相談させていただくというようなスケジュールになっております。

笠原委員 結局、もし、保育所がということになったとき、次のことも考えられるので、そういうふうを考えていくと、さっきの留辺蘂中学校の改築でないですけど、例えば、もし、温根湯地区に集約するのであれば、その保育所だとか、小学校、中学校だとか、あるいは、老人福祉センターみたいなものとかですね、そういうような、ある程度、コンパクトなっていうか、複合的な施設とかという面では、それぞれバラバラに計画を立てているから、うまくいくのかどうか、わからないんですけど、地区のある意味で、子育てだとか、老人に対するケアだとか、あるいは、ノーマライゼーションの部分で、その地区の核になるような施設というような位置付けなんかも、そういう長期的な見通しの中で、廃止するということでないで、不安だけが先立って、あっち行ったり、こっち行ったり、がさばらないような、そのへん、次の温根湯再生なんかも、ウワーッと連投できれば、あの地域的には、あのシャッターを少なくするためには必要な気がするんですけど、これは単純に、いろんな部署の中での話し合いになっているんで、そのへんで、総合支所にご努力いただきたいと。そういう補助金の考え方を持っているんですけど。大和・温根湯地区について、不安も先行きどうなんだろうと、国、道も同じなんだけど。

福原会長 形のうえでは、大和が報道されてきたと言われているわけですけど。

笠原委員 例えばですね、温根湯に保育所を造っても、大江委員が、夜間保育とか、あそこの施設に働いている人に、夜間保育だとか、必要なものを考えてほしいということの要望があったということですよ。しかし、単純に、大和が廃止して温根湯に来ますというだけじゃなくて、整備、充実した形の保育所だとか、さっきも言いましたけれど、複合的な役割を持つというようなものも可能なんではないかなと思います。

福原会長 当然、そういう形に、ある程度していかなければならんと思うんですよ、ただ、保育所だけでいうと、保育所と幼稚園みたいな関係だとか、そういう縦割

り行政の中で、所管がみんな違ってくるものだから、ここで、事業を答申するときに、いまのような考えをまとめていくというようなことになれば、どこが適切な場所になるんだろうね。

笠原委員 そういう場合は総合支所です。

南川副市長 言っている趣旨はよくわかるんですね。皆さんに考えてほしいのは、合併したから、そうなったのかというふうに考えてもらっては困るんですね。旧町であっても、過密と過疎はあるんですよ、滝の湯の老人ホームがいい例でしょう。だから、いろんな町でも、どんな町でも必ずある。そのことを地域の問題として捉えて、どう、お互いに地域に協力したり、地域に努力してもらうことが無い限りは難しい。そこのところをまちづくり協議会でやるわけにはいかないですから、行政の側では、やはり、市民の理解や協働の中で、やむを得ないとすれば、やむを得ないと、お互いにご努力して整備していく方法が消極的に言えばあるし、また、瑞穂みたいに、地域の大変な負担を伴うわけだけど、頑張ってもらわなきゃならないけれど、そのことによって、存続を維持していくということもありますので、一概に、大きい町、ちっちゃい町という問題ではないということ、それだけは理解していただきたい。

笠原委員 ですから、温根湯だけではなくて、留辺蘂地区も似たようなものかなと、感じは受けています。ですから、ある程度、将来的に、10年後、20年後なんかの子供の数だとか、過疎化とか、少子高齢化とか、施設のにも、やっぱり、どういうものかという発想になるのか、経営効率からいうと、それを話しする場とか、取り上げれば、無駄な会議にはならない。

福原会長 副市長のほうから、合併したからではないぞということで、お話しがありましたけれども、当然、それはそうと思いますし、いまのような考え方は、保育所だけではなくて、小学校でも、中学校でもね、それから、スキー場も、さっき、存続するかどうかわからんような話しもありましたけれど、公共施設の公民館だとか、そういうものについても、みんな同じだと思うんですよ、合併する、しないに関わらず、やっぱり、こういう人口が、どんどん減っていく声がしていく、金が無いという、その中で、どういう形で考えていくかということ、笠原委員のように短期的な一面でなくて、長いビジョンで検討することが必要だということは、みんなわかっていると思うんですけど、それをやるとしたら、総合計画や10ヵ年計画あたりで考えていくことですか。

笠原委員 常呂は総合支所の改築をやっていますね、留辺蘂は庁舎を改築するってことになったら、それはどこでやる形ですか。

南川副市長 それは実施計画です。

笠原委員 ですよね。庁舎を建替えるとか、改修をするときは総合支所でやる。他の施設については縦割りの中でやるというような極めて非効率な発想というか、そういうやりかたしかないのかなと、それ自体を変えられれば、もっと地域のニーズや、そしてなおかつ、コスト的に値段が下がると思うんですが。

南川副市長 同じことですよ。いわゆるこういう形で、まちづくり協議会のみなさんが考えていただければ。

笠原委員 それは可能ですか。

南川副市長 そういうルールです。

笠原委員 そういうふうに理解していいですか。

南川副市長 いいですよ。

福原会長 全部、そういうふうに考えていいんですか。例えば、北見市の庁舎を建てるということも、その是非について、まちづくり協議会で関わってきたのですが。

南川副市長 それは、ちょっと違いますね。

福原会長 ちょっと違うでしょう。

南川副市長 笠原委員は、そのことを言っているんですか。違うでしょう、自治区予算についてでしょう。ただね、これは、議決事項ではないですけど、1つの市ですからね、やっぱり、しかも庁舎は、大きなお金を使うんですから、皆さん方の総意として、是非、まちづくり協議会として意見を付したいと、それは、閉ざすということにはなりません。

笠原委員 現実的に保育園の整備事業みたいなものは、広域事業で実施するべきですし、小林教育事務所長が言ったように、学校についても、整備計画ができるわけです。けども、将来を見据えたときに、これが何年か後になったとき、5年後10年後に改築、改造するんだったら、別な、いろんな施設に入れて改築してしまって、新たな建物を作ってしまったほうがいいのかと、ただ、こういう保育計画とか、学校整備計画等の、まちづくり協議会との関わりが、タイミングだとか、そういうものが難しいのかな。

福原会長 難しいし、当然必要なんだけど、やっぱり、押さえなければならぬのは、諮問に対する答申だということです。ということを押さえおかないと、どんな評価だって、いいことは全部、協議会で、すべて協議していかなければならぬんだと、そういうことにはならないだろうと思うんです。

笠原委員 先日の行政評価委員会でも言われていたように、縦割りの部分と、地域のニーズは。

福原会長 それは、全体の中で建物だけでなく、ソフトの面も十分考えていったことと同じように、全体の中で長期計画に基づいてとか、そういうような意見は出てくるだろうと思うけど、個々のものについて、それを全部ここで審議していくことにはなりません。

小林教育事務所長 ちょっといいですか。どういうふうに望んでいくかということになるんですが、学校整備計画をつくるにあたって、瑞穂の統廃合の関係を含めた改修、これは要望書として大切だなということで、福原会長に同行していただいた経過があるものですから、いろんな引き合いが出ると思うんです。こっちが先だ、あっちが先だと、緊急度、優先度、そのときに、具体的に策定するときに、私の個人の見解ですけど、このときに、まちづくり協議会のみなさんに、こういう計画があって、こういうふうに進めていこうということ、意見をフィードバックしていく必要があるのかなと思っております。ただ、それが、どういう時期に、どういう形で、ということになると、まだ具体的には決まていないんですが、例えば、実施計画をローリングしていくとか、総合計画を策定するとか、そういう部分で具体的に、どんなことを、どんな規模で改修していくとかというときに複合的なものにしたほうがいいのではとか、いろんな意見が出てくることを、この中で論議する場になってくると思うんです、大きな事業については。そこで、笠原委員のような意見が、背景として浮かびあがってきて、それが手直しされて、より留辺蘂自治区のために、いいような計画というものが、また、本庁のほうにフィードバックされていく、その意見反映をするために、私は、まちづくり協議会の意見を背負っていかないとならぬのかなと思っております。

笠原委員 小学校、中学校の関係もありますし、わかりました。

福原会長 基本目標3については、よろしいですか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長 それでは、次に進みます。

福原会長 基本目標4について、何かありますか。

福原会長 大きく分けると、営農関係の継続事業と温根湯温泉街再生整備事業ですが、この中で、最優先と優先的ということでもあります。

福原会長 何かございませんか。

「峠の駅・石北峠」再開発基本計画作成事業については、早期に取り組むべき事業としていますが、石北峠のトイレは市の施設ではないの。

事務局 (総合支所長) 国立公園内ですから、市町村は手が出せないんです。環境省の事業でなければならぬんです。環境省が北海道に委託して建物を含めて整備ということになります。建物も上川側にあるものですから、網走支庁ではなくて、上川支庁になります。ですので、上川支庁で建てて、維持管理は上川町でなくて、留辺蘂町ということで、昔から、そのようになっています。

福原会長 基本目標4については、よろしいですか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長 それでは、次に進みます。

福原会長 基本目標5について、何かありますか。

福原会長 基本目標5については、よろしいですか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長 それでは、次に進みます。

福原会長 5つの基本目標についての協議が終わったわけですが、最後に、協議会の意見として付け加えるものはありませんか。

福原会長 最終的には、下の3行だと思うんですが、自治区長の裁量権で執行できる自治区予算の措置を講じていただきたいということが、結論だと思うんですが、こういう形よろしいですか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長 それでは、次に進みます。

福原会長 あとは、いままでの開催経緯だとか、要望事業一覧ですので、ご協議いただいた内容を基にして、もう一度、精査いたしまして、次回で最終決定をするという形で進めさせてよろしいですか。

【・・・委員全員異議なし・・・】

福原会長 それでは、そのようにさせていただきます。

福原会長 あと、事務局のほうで何かありませんか。

事務局 今日、欠席された委員の意見はどういたしますか。

(地域振興係長)

福原会長 今日は、大きな変更が無かったですし、欠席した委員からの意見は聞く必要はありませんので、経過を報告していただきたいと思います。

福原会長 それでは、次回で最終決定といたしますので、次回の開催を含めて事務局からお願いします。

事務局 それでは、次回の第10回まちづくり協議会ですが、11月28日に開催したいと考えております。以上でございます。

(地域振興係長)

福原会長 以上をもちまして、第9回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。
次回、第10回協議会は、11月28日に予定しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご苦労さまでした。

以上のとおり、まちづくり協議会(第9回)を終了した。(20:15終了)

【次回開催日程】

平成19年度 第10回留辺蘂まちづくり協議会

日時：平成19年11月28日予定 18:00～

場所：留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール室